平成31年本宮市教育委員会3月定例会会議録

1 日 時 平成31年3月27日(水) 午後1時30分~午後2時06分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席委員 教 育 長 青 田 誠

教育長職務代理者(1番) 谷 明 子

委 員(2番) 渡辺俊之

委員(3番) 古宮博文

委員(4番) 遠藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章

次長兼幼保学校課長 菅野 安彦

上席参事兼第一保育所長 遠藤 文子

教育総務課長 渡辺 清文

生涯学習センター長 鈴木 雅文

白沢公民館長 渡辺 和義

参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘

指導主事 渡辺 博明

(書記)教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
 - 議案第17号 本宮市岩根地区公民館長の任命について(非公開)
 - 議案第18号 本宮市白沢公民館分館長の任命について(非公開)
 - 議案第19号 本宮市立図書館協議会委員の任命について(非公開)
 - 議案第20号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について(非公開)
 - 議案第21号 本宮市文化財調査委員の委嘱について(非公開)
 - 議案第22号 本宮市学校評議員の委嘱について(非公開)
 - 議案第23号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について
 - 議案第24号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について
 - 報告第 1 号 本宮市議会3月定例会一般質問について
 - 報告第 2 号 第13回もとみやロードレース大会の参加申込状況について
 - 報告第 3 号 平成31年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について
 - 報告第 4 号 小学校教科用図書選定について
 - 報告第 5 号 10連休にかかる「保育業務」「放課後児童クラブ」の対応について

7 審議経過

e e			
	会議録署名委員 今回は 1 乗ぎ		
/ 叙 月 女	行凹は、1 番9	長員と2番委員にお願いいたします。───────────────	
(D議案第17号	本宮市岩根地区公民館長の任命について(非公開)	
(演案第18号	本宮市白沢公民館分館長の任命について(非公開)	
		〔 非公開 〕	
		→	
(議案第19号	本宮市立図書館協議会委員の任命について(非公開)	
		〔 非公開 〕	
(D議案第20号	本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について	(非公開
		〔非公開〕	
6	○三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三		
6	が職条第21万	本宮市文化財調査委員の委嘱について(非公開)	
(の議室第22号	本宮市学校評議員の委嘱について(非公開)	
		[非公開]	

◎議案第23号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について

- ◇教育長 次に、議案第23号 本宮市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について、 説明をお願いします。
- **◇書記** 〔議案第23号を朗読〕
- ◇次長兼幼保学校課長 資料11ページをご覧いただきたいと思います。
 - 一部改正について、内容を説明させていただきます。

登校ができない児童生徒の学習支援や自立活動の支援として、中央公民館の一室をお借りいたしまして、週5日間、午前10時から午後2時まで、適応指導教室、通称すまいる・る一むを開設をしております。

今回の第1条の改正につきましては、「社会的自立」の文言を追加することによりまして、実際に通学している児童生徒の実態と、指導員の教室運営に即した内容とするため、また、第6条の開設時間につきましても、保護者の送迎の理由による児童生徒の実態に合わせるため、始まりの時間を午前10時から午前9時に要綱の一部を改正するものであります。

以上、要綱の改正についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第23号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第23号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

-0-

◇教育長 異議ありませんので、議案第23号は承認することに決します。

◎議案第24号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定について

- ◇教育長 次に、議案第24号 本宮市適応指導教室指導員設置要綱の一部を改正する告示の制定に ついて説明をお願いします。
- ◇書記 〔議案第24号を朗読〕
- ◇次長兼幼保学校課長 資料13ページになります。

要綱の一部改正について説明をさせていただきます。

本宮市適応指導教室設置要綱の一部改正に伴いまして、第1条、目的及び設置の内容につきまして、適応指導教室設置要綱に合わせて改正を行うものであります。「社会的自立」の文言をつけ加えることといたします。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第24号に対する質疑を行います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第24号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第24号は承認することに決します。

◎報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会3月定例会一般質問について、説明をお願いします。

- ◇教育部長 平成31年第2回本宮市議会定例会が3月7日に開会し、26日までの会期で開催され、 昨日閉会いたしました。
 - 一般質問につきましては、11名の議員が市政を質し、このうち6名の議員から教育行政に関する質問がありましたので、主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、定例会資料の14ページから20ページが一般質問の一覧表、21ページから46ページまでが、教育部関係の答弁資料となっておりますので、ご覧いただきますようお願いをいたします。

はじめに、受付3番、石橋今朝夫議員からは、保育中の事故防止対策と保育士の負担軽減を図るためのICT化について質問がありました。保育中の事故防止につきましては、昨年12月に福島市内の認可外保育所で発生した午睡中の死亡事故を受け、本宮市の対応について質問がありました。

本市においては、国の事故防止ガイドラインに基づき、事故防止に努めるとともに、事故発生後は各施設の状況確認を行ったこと、民間施設については、県による立入検査が行われたことを答弁いたしました。また、保育所のICT化については、保育士の負担軽減も重要であるが、保護者と保育士のフェイス・トゥー・フェイスによる信頼関係の構築や児童の健康状態の確認など、ICTに頼れない部分も多々あることから、全体的な調査検討を進めていく旨、お答えをしております。

次に、受付4番、渡辺秀雄議員からは、新年度における英国派遣事業について質問があり、平成29年度から実施している中学生の英国派遣事業ついて、次年度においても各中学校から4名ずつ計12名の派遣を予定していることを答弁いたしました。

次に、受付5番、円谷長作議員からは、新年度の待機児童の状況について質問がありました。現時点で6名の待機があるが、4月1日付で市内の民間保育所が認可保育所に移行する予定となっており、新年度スタートの時点で待機児童は発生しない見込みであること、また、保育士の人材確保については、さまざまな手段により年間を通して粘り強く取り組んでいることを答弁いたしました。次に、受付8番、渡辺善元議員からは、平成30年度に待機児童が発生した要因と今後の対応について質問がありました。平成30年度は、国の基準日となる10月1日現在で、52名の待機児童が発生したこと、これらの要因として、年度途中において、育児休暇の満了により、申し込みがあるが、2歳児以下は年度当初に定員満杯の状態でスタートをしているため、受け入れができなかったことをお答えいたしました。今後の対応については、保育士の確保とともに民間保育所の認可施設への移行支援を行い、受け入れ定員の拡大に努めていく旨、答弁としました。

次に、受付9番、川名順子議員からは、英語教育の充実に関し、チャレンジ学習の充実と英語指導助手の活用について質問がありました。チャレンジ学習については、新年度において児童生徒への助成額を引き上げ、受検率80%を目指すこと、また、英語指導助手については、小学校、幼稚園、保育所にも派遣し、児童生徒の発達段階に応じて英語に慣れ親しむ活動から、英語科の教師と連携し、授業の充実を図っていくことを答弁しました。

次に、受付10番、三瓶祐司議員からは、復興ありがとうホストタウン事業の新年度における取り組みと、スクールソーシャルワーカー配置事業に関する質問がありました。復興ありがとうホストタウン事業については、新年度において、機運醸成イベントの開催、オリンピアン・パラリンピアン選手や関係団体の招致による市民との交流事業、ラグビー・ワールドカップ大会出場の英国チームの市民応援ツアー実施、トップアスリートによるスポーツ教室の開催などを予定していること、また、スクールソーシャルワーカー配置事業については、2名体制を継続し、不登校やいじめ、家庭における虐待や育児放棄などの問題に対し、専門的な見地から、個々の状況に応じた相談、助言を行っていくことを答弁いたしました。

次に、受付11番、渡辺忠夫議員からは、子育て支援に関し、国による幼児教育・保育無償化の概要について質問がありました。まず、無償化対象に関しましては、3歳児から5歳児の全世帯と住民税非課税世帯の0歳児から2歳児であること、本市における対象者数は推計で約700人と見込まれること、また、無償化の費用負担に関しては、公立施設分が全額市町村負担、民間の保育所、幼稚園は国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1となり、これらの財源として、消費税増税分を地方に配分するとされているが、平成31年度に限り、全額、国が負担する旨を答弁いたしました。

以上が、教育委員会関係の一般質問の概要でございますが、詳細につきましては答弁資料をご参 照いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。 ◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

○紀生笠 0 日 - 笠 1 2 同 t トルカロ - ドレーフ ナ 今の 会 加 由 2 性 辺に ついて

◎報告第2号 第13回もとみやロードレース大会の参加申込状況について

- ◇教育長 次に、報告第2号 第13回もとみやロードレース大会の参加申込状況について、説明を お願いします。
- **◇生涯学習センター長** 第13回もとみやロードレース大会の参加申込状況につきまして、説明させていただきます。

資料は、47・48ページとなります。

4月21日に開催を予定しております、もとみやロードレース大会につきましては、北は北海道から南は山口県まで、全国各地から2,321組、人数は2,494人の参加申し込みがありました。昨年との比較では、参加人数で10人の増となっております。微増という状況でございます。なお、全28部門の種目別のエントリー件数については、資料のとおりでございます。当日は、午前8時15分に開会式をふれあい夢広場、白沢公民館前の屋外ステージで行います。教育委員の皆様にも大会役員、参与としてご案内をさせていただきますので、ご出席方、よろしくお願い申し上げます。

レースは午前9時に親子の部を皮切りに全28部門で行われ、表彰式も準備ができ次第各部門で 行いますので、教育委員の皆様には、表彰式の参加のほうもよろしくお願い申し上げます。

大会終了時刻は、正午を予定しております。

以上、第13回もとみやロードレース大会の参加申込状況についての説明とさせていただきます。 **◇教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

- ◇教育長 次に、報告第3号 平成31年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について、説明 をお願いします。
- ◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料は本日お渡ししたカラーのものになります。

平成31年度高校入試結果についての報告であります。

市内3中学校卒業生、左上のほうに合計が書いてありますが、310名の進学先となります。

まず、県立高校合格者が左の一番下、茶色の欄になりますが、246名、私立高校が右側の中ほどの表になりますが、55名、その下、県外の高校が2名、その他、3名、一番下の合格待ちの未定者が4名の状況です。また、未定者につきましては、4月以降に結果が判明する予定であります。

以上、高校入試状況についての説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

-----\(\rightarrow\)-------

◎報告第4号 小学校教科用図書選定について

- ◇教育長 次に、報告第4号 小学校教科用図書選定について、説明をお願いします。
- ◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第4号 小学校教科用図書選定について、ご説明をいたします。 資料はございません。

2020年度から、小学校において、新学習指導要領に準拠した教科書を使用することになります。そのため、2019年度、平成31年度ですが、この時期にその採用する教科書の選定を行うという作業が出てまいりました。既にご案内のとおり、これまで、福島・伊達・安達採択地区で教科書選定を行ってまいりましたが、福島市が独自に選定を行うということになりまして、新たに川俣・伊達・安達採択地区協議会を組織しまして、そちらで選定作業を行うという運びになりました。

具体的には、4月以降、1学期中の期間で選定のための会議を開きまして、そちらで提案された、 選定候補に挙がったものを最終的には7月末ごろに教育委員会にかけて、決定をしていただいて、 2020年度から使用するというような流れになっております。

以上、概略の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◎報告第5号 10連休にかかる「保育業務」「放課後児童クラブ」の対応について

- ◇教育長 次に、報告第5号 10連体にかかる「保育業務」「放課後児童クラブ」の対応について、 説明をお願いします。
- ◇次長兼幼保学校課長 資料49ページになります。

4月から5月にかけての大型連休における保育業務と、放課後児童クラブの対応について、説明をさせていただきます。

連休中、2日間の開所を予定しております。開所日は4月30日火曜日と5月2日木曜日となります。

まず、保育業務につきましては、現在実施しております、一時保育の業務の内容を拡大して実施をいたします。対象者が満1歳から未就学児までとし、場所は地域子育て支援センターで行う予定ですが、申し込み者が多数の場合は、場所を五百川幼保総合施設に移して実施をしていきたいと考えております。また、放課後児童クラブにつきましては、本宮第2児童館において、小学生を対象に実施をいたします。

市民への周知方法ですが、本日発送の広報もとみや、市のホームページ、防災無線、また、各施設を通じてお知らせをいたします。

その他、詳細については、資料のとおりでございます。

以上、説明といたします。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◆教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[「ございません」と言う人あり]

◇教育長 その他ありませんか。

〔発言する人なし〕

------<u>\(\rightarrow\)</u>

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 次回、教育委員会は、4月24日水曜日午後1時30分開会といたします。———————

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時06分閉会】